

◆延長後の受付期間

類型	導入期間（補助対象期間）	申請受付期間
A型（A1～A4）	平成30年1月31日(水)まで	(導入後)平成30年1月31日(水) ※消印日
B1型	交付決定後から 平成30年1月31日(水) (同日までに完了報告要)	事前申請及び、改修・入替後の 完了報告を平成30年1月31日 (水)※消印日
B2型	平成30年1月31日(水)まで	(導入後)平成30年1月31日(水) ※消印日

※平成28年3月29日以降の導入が対象になります（変更なし）。

※今回の変更で、A型及びB-2型が導入期間と申請受付期限が同日となりました。

※補助金HPの各公募要領及び申請の手引きも変更後に差し替わっております。

※平成30年2月以降の本補助金の取扱いについては、追って中小企業庁のホームページ等でお知らせがあります。

◆軽減税率対策補助金事務局 申請窓口(<http://kzt-hojo.jp/>)  
TEL 0570-081-222 9:00～17:00（土・日・祝除く）